

現在の浜松市において、まちの景観づくりを進めていくにあたり、留意する点や最も重点をおくべき施策・方向性について、あなたの考えを述べなさい。

今回の講座では、浜松市における景観・まちなみに対する取り組みについて、現在策定されている浜松市景観形成基本計画や景観計画、景観条例に関するを中心に学びました。歴史的建造物などが多い地域を中心に景観に対する取り組みが増えている中で、浜松でも合併を契機に景観の保全について取り組むことになったが、浜松市が経済中心の街であることもあって、景観に対する理解が低いという問題点について鈴木氏は指摘されていました。

郊外化やロードサイドショップの増加などに伴って商業成果やコストダウンを重視した事業所や広告が増加しており、個人的には景観が悪化しているのではないかと考えられます。しかし、京都市では厳しい屋外広告の規制がされており、また増加しているロードサイドショップについても金沢市等が広告の高さ規制や街路樹設置による景観向上をしているなどの例が多くあり、そのような点を考慮すると浜松市の取り組みは消極的なのではないかと考えます。

< 行政が住民・事業者間の調整役を果たす >

確かに、事業所が多く進出することは住民へ利益還元がされるだけでなく、市の歳入増加にも繋がることから、厳しい規制によって事業所進出が消極的になることは懸念される事項であります。しかし、行政には立場の弱い住民ではなかなか対処することが出来ない事項について調整する役割が課せられており、常に住民側の目線に立った景観計画・規制の策定をしなければならないと思います。近年、事業者側にも社会的責任が強く求められているようになっていることから、行政が事業者側に強く要請することも必要だと思いません。

< 景観意識の向上のための積極的支援 >

また、景観に対する理解が低いとされていますが、住民の景観意識を高めるために、住民が積極的に景観に対する取り組みをすることが出来る体制を作ることが必要だと考えます。例えば、景観に対する取り組みに積極的な地域や事業所には補助金や減税などの支援も考える必要があるのではないかと考えます。同時に景観重要地区など市内でも特に景観を保存する必要する地区を指定するなど、景観に対する取り組みの先進的な地域を早期に作り出すことによって景観に対する早期の意識向上を図るべきではないでしょうか。

< 景観形成施策の発展的改定を >

今回の講義で説明していただいた景観形成基本計画等は来年の 4 月から実施されるということでしたが、今回策定された基本計画をベースとして景観に対する意識の高まりの様子を見つつ、適宜発展的に修正をさせていって欲しいと思います。

まちづくり人材育成講座

第4回 景観・まちなみについて

講義を受け、景観形成はまちの歴史、資産、そこに住む人たちの生活などを守り、生かす、魅力づくりなどに大変重要であると感じました。

景観形成基本計画等を読んでいませんが、市域内の地域における特徴を生かした計画が作成されていると思います。

その中で、私が気になったのは、今後の具体的な展開についてです。

講義のなかで、「このような行政の基本方針に基づき、具体策を展開するのは地域住民の主体性による」という説明を受けました。

私は地域の主体的な取組むに任せていたら何も具体の展開はできないのではないかと思います。(浜松市における多くのまちづくりの活動、市民の市制への関心度など何も現状を踏まえていない私的意見です、誤っていましたら申し訳ありません。)

結果的に、大きな外圧が発生したときに慌てて、その対策、住民運動が行われるのが現状ではないかと思います。(浜松市に限らず)

そこで、行政から、計画の説明 地元の検討組織づくりの立上 検討による地元からの将来像の提案 継続検討の推進、このような指導、誘導が必要であると考えます。それには地域の人材づくり、仕組みづくりが必要(浜松まちづくりセンターが存在する???)であると考えます。

まだ、まだ、住民の主体性だけでは、よいまちにはならないと感じております。